

第3章 中央アジア3か国の概況と開発動向

3-1 中央アジア3か国の市場経済化の概況

1. 市場経済化支援開始当初における中央アジア3か国の概況

市場経済化支援開始当初において、中央アジア・コーカサス、モンゴルは、旧ソ連の計画経済体制下で原料供給国としての役割を果たしてきたため、経済活動面でロシアに対する依存度が高く、ロシアの動向に国の運命が大きく左右されるという性質を持っているとの認識が一般的であった。また、社会面において、中央アジア・コーカサス地域は、多民族により構成されているため、経済改革にともなう民族問題の発生に注意が必要と考えられた。一方、インフラの整備状況や制度面では中・東欧諸国ほど整備されているとはいえず、改善が必要であり、当面は、エネルギー資源や鉱物資源の開発が経済の活性化に寄与すると考えられていた。

他の地域の移行経済諸国における移行開始当初の状況は次のとおりである。

中・東欧諸国は、地理的に西欧に近いこともあり、資本主義諸国と歴史、文化、宗教など社会基盤に共通点が多いと認識されていた。構造改革については、ハンガリーで1968年に導入された「新経済メカニズム」をはじめとして、早くから移行への取組が行われており、経済体制転換への国民の適応能力も高いと見られていた。また、経済面では、社会主義化する以前に一定水準の工業化を達成しており、所得水準も市場経済移行諸国の中で最も高いグループを構成していた。一方、インフラ整備面では、多額の西欧資本が投下され、復旧は急ピッチで進む見込みであり、当面は、行政機構の再建と市場の創設が課題であるとされていた。

中国・ベトナム・ミャンマーといった東アジア諸国は、中国、ベトナムは社会主義による共産党支配がなお続き、ミャンマーは軍事政権下にあることから、市場経済化や民主化にはいまだ課題が多いと認識されていた。一方、社会・経済面では、人口は多いものの所得水準は低い状況であるが、対外開放政策により、外資の進出が急増し、近年、高度成長を続けていたことから、市場経済化と開発途上国の問題が並存しているとの認識が一般的であった²。

2. 市場経済化の状況

中央アジア3か国は、他の移行経済諸国同様に、計画経済からの移行という共通の特徴を持っており、そのため旧ソ連の経済システム混乱による政治・経済的困難に直面しつつ、民主化・市場経済化を推進してきた。しかし、独立以降20年を経た現在、各国の改革プロセスの進捗よく度、特に経済の自由化と開放度合いにおいて各国による差が顕著となっている。

国内経済の自由化と開放をまがりなりにも追求するカザフスタン、キルギス、タジ

²国際協力機構「市場経済化支援に関する基礎研究」、1996年。

キスタンの3か国に対して、ウズベキスタンおよびトルクメニスタンは、国家統制色が濃厚な経済システムを現在も堅持している。独立以降、市場経済化プロセスの方向性や経済改革上の諸問題に関し、改革プロセスの二極化は、中央アジアにおいて今なお誠に顕著である。

むろん、2001年以降、全く変化が見られなかったわけではない。以下の欧州復興開発銀行（EBRD）による「市場経済化進展度の評価」に示されているとおり、2001年から2010年にかけて、キルギスとタジキスタンにおけるGDPに占める民間部門の比重は、それぞれ15%および10%拡大した。また、価格自由化や小規模民営化の分野において、中央アジア各国ともに一定の進展が見られる。一方、それ以外の改革分野では、多くの国が足踏み状態にある。国家経済システムの根幹に係る貿易・外国為替制度、国有大企業、ならびに金融システムの改革は、大きな政治的決断を要する政策課題であり、各国政府ともになかなか踏み切れないでいるのが現状である。

調査対象である中央アジア3か国は、2010年の市場経済化の進展度の評価において、中・東欧諸国であるハンガリーと比較すると、概して市場経済化の進展度は低く、ロシアとは同程度である。他の中央アジア諸国との比較では、トルクメニスタンよりは高いが、タジキスタンとの比較においては、カザフスタン・キルギスは高いものの、ウズベキスタンは項目によって高低があり、GDPに占める民間部門の割合、小規模民営化、価格自由化、貿易と外為制度において低い評価となっている。

2001年および2010年の時点におけるEBRDによる中央アジア諸国およびロシア、ハンガリーの市場経済化進展度の評価（抜粋）を以下に示す。

表3-1 EBRDによる市場経済化進展度の評価(2010年)

	GDPに民間部門が占める割合 (%)	企業体			市場と貿易			金融制度		インフラ
		大規模民営化	小規模民営化	ガバナンスとリストラ	価格自由化	貿易と外為制度	競争政策	銀行改革と金利自由化	証券市場とノンバンク	
カザフスタン	65	3	4	2	4	4-	2	3-	3-	3-
キルギス	75	4-	4	2	4+	4+	2	2+	2	2-
ウズベキスタン	45	3-	3+	2-	3-	2	2-	2-	2	2-
タジキスタン	55	2+	4	2	4	3+	2-	2+	1	2-
トルクメニスタン	25	1	2+	1	3-	2	1	1	1	1
ロシア	65	3	4	2+	4	3+	2+	3-	3	3-
ハンガリー	80	4	4+	4-	4+	4+	3+	4-	4	4-

注1: 評価点は1が最低点(改革にわずかな進展しか見られない)、4+が最高点(先進国の基準に近い)。
注2: GDPに民間部門が占める割合は、2010年半ば時点。

出所: EBRD「Transition Report 2010」

表3-2 EBRDによる市場経済化進展度の評価(2001年)

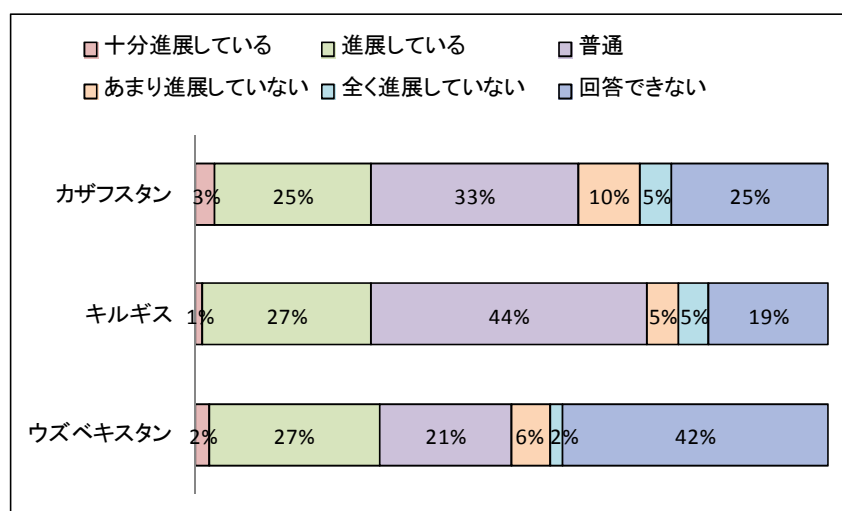
	GDPに民間部門が占める割合(%)	企業体			市場と貿易			金融制度		インフラ				
		大規模民営化	小規模民営化	ガバナンスとリストラ	価格自由化	貿易と外為制度	競争政策	銀行改革と金利自由化	証券市場とノンバンク	通信	電力	鉄道	道路	上下水道
カザフスタン	60	3	4	2	3	3+	2	3-	2+	2+	3	3	2	1
キルギス	60	3	4	2	3	4	2	2+	2	2+	2+	1	1	1
ウズベキスタン	45	3-	3	2-	2	2-	2	2-	2	2	2	3	1	1
タジキスタン	45	2+	4-	2-	3	3+	2-	1	1	2+	1	1	1	1
トルクメニスタン	25	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ロシア	70	3+	4	2+	3	3-	2+	2-	2-	3	2	2+	2	2+
ハンガリー	80	4	4+	3+	3+	4+	3	4	4-	4	4	3+	3+	4

注1: 評価点は1が最低点(改革にわずかな進展しか見られない)、4+が最高点(先進国の基準に近い)。
 注2: GDPに民間部門が占める割合は、2001年半ば時点。

出所: EBRD「Transition Report 2001」

中央アジア 3 か国の構造改革全般に関する進展度について、日本人材開発センターの受講生／修了生による評価では、いずれの国も「十分進展している」「進展している」との回答は全体の 28～29%であるが、「普通」との回答はキルギスが 44%であり、カザフスタンおよびウズベキスタンの 33%、21%より高い割合となっており、市民の実感としての進展度の評価として、キルギスでは他国に比べやや高く評価されていることが分かる。「回答できない」とする割合がウズベキスタンが 42%、カザフスタンが 25%、キルギスが 19%と概して高くなっており、質問の難易度の高さが影響しているものと思われるが、国家統制に対する考慮から、回答を控えた可能性も考えられる。また、市場経済化の進展度に関し、個別の質問項目(自由化、民主化度合の評価)への回答では、ウズベキスタンよりも、カザフスタンおよびキルギスの受講生／修了生の方が、総じて相対的により高い評価を与える傾向にある。ただし、項目間で評価の程度にはばらつきが見られるため、市場経済化の進展に向けて、各国が抱えている課題は、多様であることが伺える。

図3-1 日本人材開発センター受講生／修了生による市場経済化進展度(構造改革全般)の評価 (N=257)(問 14-8)



出所: 日本人材開発センター受講生／修了生へのアンケート

3. マクロ経済の概況

経済面では、石油・天然ガスといったエネルギー資源の賦存量が、3 か国に経済格差を生じさせている。

2001年から2010年までのマクロ経済状況は、下表のとおりである。この間、中央アジア各国は、いずれも総じて高い経済成長を実現した。ただし、経済発展水準との比較において、国内経済活動に対する規制緩和が行き過ぎているのではないかとされるキルギスは、この間経験した数々の政治的混乱からのダメージも相俟って、相対的に低い経済成長率に甘んじている。事実、同国の当該10年間の平均経済成長率は3.9%であり、カザフスタンの8.3%、タジキスタンの8.1%、ウズベキスタンの7.0%、トルクメニスタンの10.3%(2007～2010年平均)からは、大きく水をあけられている。

一方、2008年に起こった世界金融危機の影響で、カザフスタンは中央アジア5か国の中で最も低い経済成長率を余儀なくされたと見られ、資源輸出に強く依存するカザフスタン経済の弱点が露呈した格好である。ただし、下表のとおり、2010年にはV字回復を成しとげている。地球規模の視点で見れば、中央アジア各国経済は「小国経済」として特徴付けられる。程度の差こそあれ、今後もこれらの国々は、世界経済の動向にその経済発展が大きく左右されるであろう。

表3-3 中央アジア諸国の国内総生産対前年度比実質経済成長率の推移(2001～2010年)

(単位: %)

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
カザフスタン	13.5	9.8	9.3	9.6	9.7	10.7	8.9	3.3	1.2	7.0
キルギス	5.3	0.0	7.0	7.0	-0.2	3.1	8.5	7.6	2.3	-1.4
ウズベキスタン	4.2	4.0	4.4	7.7	7.0	7.5	9.5	9.0	8.1	8.5
タジキスタン	9.6	10.8	11.0	10.3	6.7	7.0	7.8	7.9	3.4	6.5
トルクメニスタン	13.3	...	11.0	14.7	6.1	9.2

注: ...は未公表。

出所: 独立国家共同体国際統計委員会ウェブサイト (<http://www.cisstat.com/>)(2011年11月)

上記の状況を踏まえ、対象3か国の市場経済の概況について、現地調査およびヒアリング、文献資料を基に整理すると次頁のとおり。

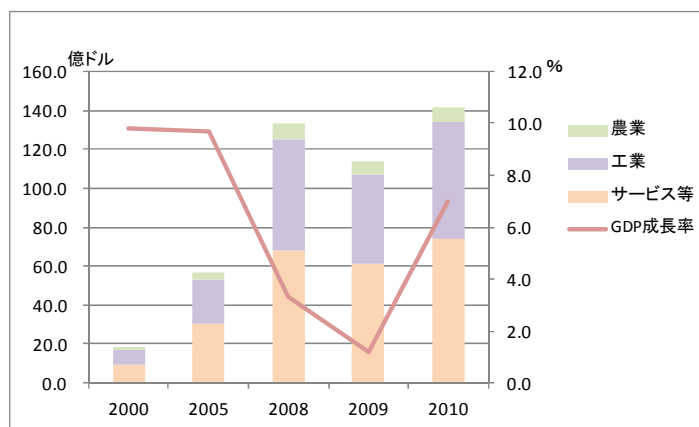
3-1-1 カザフスタン

1. 概況

豊富なエネルギー・鉱物資源を有するカザフスタンは、独立以降、急進的な改革路線を標榜し、石油や鉱物資源価格の高騰により、目覚ましい経済成長をとげた。しかしながら、2008年の世界的な金融危機の影響で一時成長が鈍化し、2009年まで経済成長率が前年を大幅に下回る年が続いたが、その後は回復し、危機前の水準に

近い成長率を達成している。EBRDの市場経済化進展度評価によれば、民営化の推進、価格自由化、貿易と外為制度の進展度が高く評価されている。今後は資源分野に依存した産業構造からの脱却、特に中小企業を含む製造業の育成が課題であると指摘されている。

図3-2 カザフスタンの GDP と GDP 成長率の推移



出所：世界銀行「World Development Indicators 2010」

2. 市場経済の状況

カザフスタン政府は、市場経済化に基づく経済成長を国家方針として掲げ、急進的な市場経済化を推進してきた結果、価格の自由化等において市場経済化が進展しており、既に目覚ましい経済発展をとげている。このような状況から、カザフスタンに対する日本の支援の目的すべてを「市場経済化」の言葉でくくることは困難な現況である。また経済成長は目覚ましいものの、2009年末時点で住民一人当たりGDPが25,000ドル程の地域がある一方、3,500ドル程にとどまっている地域もあり、地域間格差が拡大している（カザフスタン統計庁「REGIONS OF KAZAKHSTAN 2005-2009」, 2010年）。

上述のとおり概して市場経済化は進展しているものの、国営企業の民営化および民間企業の活動レベルでは、いまだ課題は多く、経済成長を安定軌道に乗せるためには、あと10年程はかかるといわれている。企業活動では、カザフスタンの大企業は依然として国営企業が大半を占めており、特に資源（石油、天然ガス、ウラン）、鉄道、銀行等の分野を占めている（例：カズムナイガス（KazMunayGaz）、カザトムプロム（National Atomic Company Kazatomprom）、カザフ開発銀行等）。一方、国営企業と比較すると、製紙会社「カーカジ」³や南カザフスタン州の製造企業、東カザフ

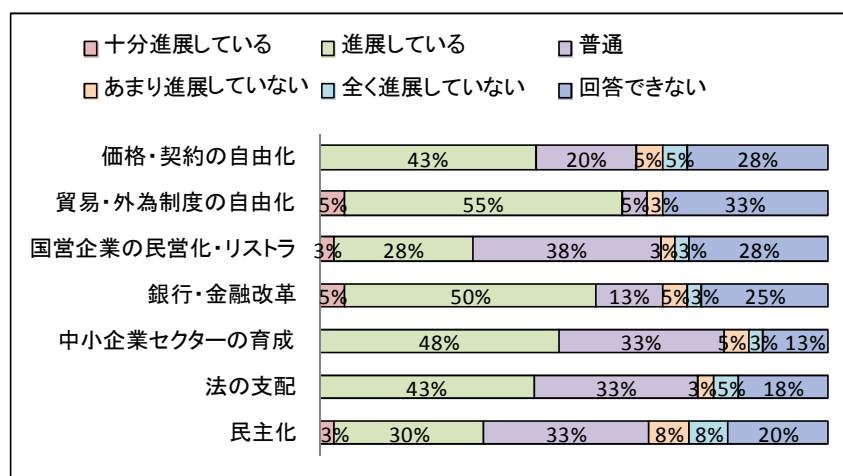
³ P58に関連記事あり。

スタンの食品加工会社等の民間企業は小規模である。カザフスタン政府は、国営企業の国民 IPO (Initial Public Offering) を実施する方針を打ち出して企業の民営化を進めようとしている。現在のところ、国営企業をはじめ上場企業の経営権を政府が握っており、どこまで民営化が進むかは不透明な状況である。カザフスタンの中小企業の課題は、ビジネスが 1990 年代以降に開始されたことで経験が浅いこと、汚職のまん延、ファミリービジネスが多いこと等の理由で、マネジメントを向上させる意識が低い点であると言われている。

また金融面では、外貨送金が自由化されており、ビジネス活動を展開する上で問題はない状況である。ただし、企業家による金融システムに対する信頼は低いことから、当地での決済は主に現金で行われるのが一般的となっている。

日本人材開発センター受講生／修了生へのアンケートにおいても、「国営企業の民営化およびその後のリストラ」面での進展についての評価は低くなっており、企業の民営化にはいまだ課題が多いことを示している。一方、「銀行・金融改革」は高い評価を得ており、市民レベルで十分な進展が実感できているといえる。

図3-3 日本人材開発センター受講生／修了生による市場経済化進展度(カザフスタン)の評価 (N=40)(問 14-1~7)



出所: 日本人材開発センター受講生／修了生へのアンケート

3. 産業の状況

(1) 概況

カザフスタンは、豊富なエネルギー資源(石油, ガス)や鉱物資源を背景に、資源メジャーからの投資を呼び込み、目覚ましい経済発展をとげている。しかしながら、外貨収入源はこれらの分野に限られているのが現状である。

カザフスタン政府は、エネルギー資源に高く依存する産業形態からの脱却を図る必要性を認識しており、(1)産業の多角化、(2)外国投資による技術導入、(3)金融制度の構築を目指していく方針である。特に、より付加価値のある製品の輸出が可

能な製造業を育成していきたいとの意向を示している。

(2) 資源開発の状況

カザフスタンは、石油、天然ガス、石炭といった豊富なエネルギー資源や鉄、銅、マンガン、クロム、ウランなどの鉱物資源に恵まれている。資源開発には、オランダ・英国のロイヤル・ダッチ・シェル、英国のBPなど外資メジャーが多く参入し、技術・資金・人を投入し、大プロジェクト(銅鉱山の採掘など)を実施している。カザフスタン政府は先進国に対し、ソフトローンなどにより資金を貸し出すだけでなく、大型の投資により資金だけでなく、技術をも持ち込むプロジェクトを期待している。また、欧米企業のほかに、中国、韓国企業が石油・天然ガス事業に多数参入している。

日本企業については、石油分野におけるシェアは小さく、カシャガン油田の権益を約 7.56%有している程度である。この権益比率が今後拡大する可能性は小さいと予想されている。一方で、ウラン資源開発分野では伊藤忠商事株式会社、住友商事株式会社、丸紅株式会社等が関与しており、権益の拡大に努めている。

なお、カザトムプロムと株式会社東芝、住友商事株式会社は、ウラン残渣等と関係したレアメタル、レアアースの生産関連技術に関する覚書を2009年に締結している。

(3) 企業誘致

カザフスタンは、外国から企業を誘致するため、アスタナ、ブラバイ、アクタウ、アティラウ、ホルゴス、アルマティにあるITパーク、シムケント近郊にあるオンティスティックといった特別経済区を複数設置しており、誘致の対象としている産業分野は情報通信や石油化学、製造業など多岐にわたる。

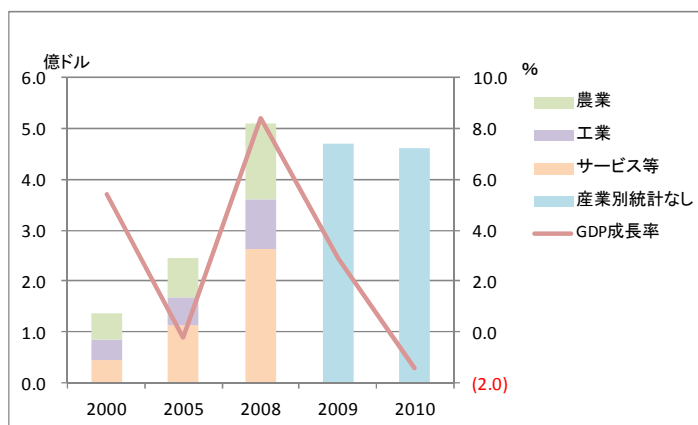
また、当該国は石油や天然ガス等のエネルギー資源関連ビジネス、車など消費財市場としての魅力が豊富であることから、当地のビジネスに関心のある日系企業は多く、日系企業が数多く進出しており、20社が駐在員事務所、3社が支店(外務省「海外在留邦人数調査統計・平成23年速報版」、2010年)を設置している。

3-1-2 キルギス

1. 概況

独立後、アカエフ初代大統領の下、中央アジアで最も急進的な改革路線による市場経済化が進められた。1992年に国際通貨基金（IMF）、1998年に世界貿易機関（WTO）に加盟するなど、国際社会との密接なかかわりを堅持する一方、経済成長の原動力となるエネルギー・鉱物資源には恵まれないことから、急速に行われた自由化がかえって自国の産業を疲弊させてしまったとする見方もある。さらに、2010年の政変や南部騒擾事件など、国内の政情不安も、経済情勢に影響を与えている。EBRDの市場経済化進展度評価によれば、民営化推進、価格自由化、貿易と外為制度が高く評価されている。

図3-4 キルギスの GDP と GDP 成長率の推移



出所：世界銀行「World Development Indicators 2010」

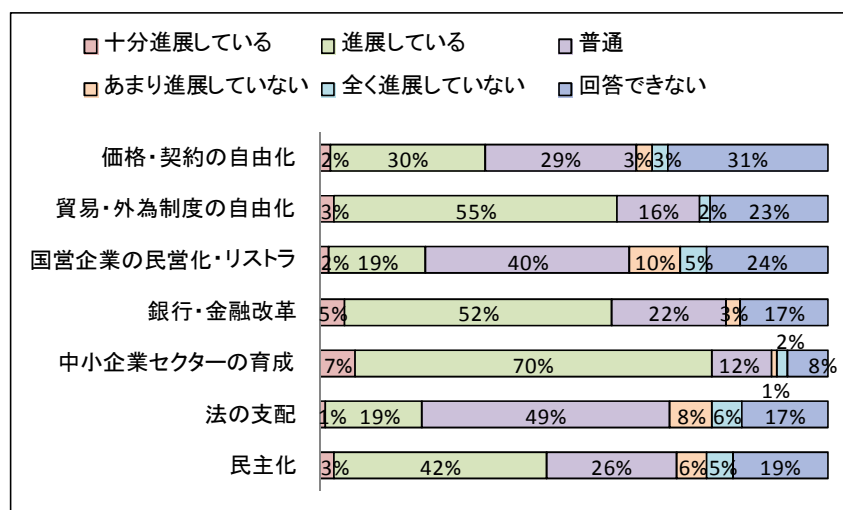
2. 市場経済の状況

キルギスは、独立以降、最も急進的な市場経済化への改革を推進する中で、国営企業の民営化、金融セクターの再構築、市場経済のための法整備等を急ピッチで行ってきており、経済は開放的で、市場経済化の度合いは高い。

世界銀行の「Doing Business」によれば、ビジネスのしやすさにおいて、キルギスは、対象3か国の中で最も高い評価を得ており、起業しやすい環境が整っているといわれている。また、外貨の両替は容易であり、銀行のシステム面においてもキャッシュカードの使用、近隣国への送金や海外からの送金の受け取り等も一般的となっている。しかし、エネルギー・鉱物資源や有力な産業に恵まれないことから、実体経済は脆弱である。なお、元来、外国との投資・貿易関係が緊密ではなかったことから、キルギスに対する2008年の世界金融危機の影響は、カザフスタンと比べて、限定的であった。

日本人材開発センター受講生／修了生へのアンケートでは、「中小企業セクターの育成」、「銀行・金融改革」、「貿易・外為制度の自由化」の項目において、「十分進展している」「進展している」との回答率が約6~8割を占めており、ビジネス活動や貿易・金融面においてある程度の進展が見られたと認識されていることが分かる。一方、「法の支配」については低い評価となっており、汚職や縁故主義など課題の多さが伺える。

図3-5 日本人材開発センター受講生／修了生による市場経済化進展度(キルギス)の評価
(N=86)(問 14-1~7)



出所: 日本人材開発センター受講生／修了生へのアンケート

3. 産業の状況

(1) 概況

キルギスの主要産業は農業・畜産業である。この分野の生産性を高めると同時に、農産物加工分野の産業を育成し、カザフスタンやウズベキスタンを含む近隣諸国に製品を輸出することが、外貨獲得への近道である。

また、製造業は未発達であり、輸入品への依存度が高く、自国で生産している製品は少ない。キルギスは内陸国であり、海路へのアクセスが容易でなく、輸送コストがかかる。製造業の育成に注力することで、輸入依存度を下げることを見込めるが、現状では軽量かつ高品質な付加価値のある製品を製造することは難しく、製造業で競争力を得るのは困難な状況である。

観光産業においては、イシククリ湖等多くの観光資源を有しているものの、政変による影響やキルギス政府の予算不足等から十分な広報ができていない。また、国際線の発着便も限られており、ホテルやレストラン等の付帯産業や道路標識等のインフラ面において、いまだ課題が多い。また、同産業は「中央アジア+日本」の柱の一つである「地域内協力」を進めるための重要な産業であると認識されているが、各国間の入国手続(警察官による賄賂など)や各種法規に様々な課題を抱えている状況である。

(2) 資源開発の状況

キルギスは、エネルギー・鉱物資源に概して恵まれておらず、石油や天然ガスなどのエネルギー資源は輸入に依存している。一方、鉱物資源としては、金、アンチモン、タングステンなどの資源を有している。金の生産量は、2010年が18.5トン、

2009年が16.3トンであり、そのうちキルギス最大の金鉱山であるクムトール鉱山が、各年17.7トン、16.3トンを生産している⁴。また、レアアースを保有するとされているが、キルギス政府が採掘調査を行うための予算の確保は難しく、正確な埋蔵量などは不明な状況である。また、JICAは1999年に資源開発調査中に発生した誘拐事件の経験から、資源開発に係わる調査は現在も実施しておらず、他の機関も同様に実施を見合わせている。

一方、キルギスは水資源に恵まれており、水力発電によって生産した電力を輸出している。水力発電はポテンシャルが高いものの、資金の調達、下流国であるウズベキスタンとの水問題等の課題を抱えている。資金については、ロシアや中国等からのローンを得ることにより対処するものと見られている。

3-1-3 ウズベキスタン

1. 概況

独立後、2000年に初代大統領に選出されて以降、大統領を務めるカリモフ政権の下、旧態依然とした厳格な政治体制がとられている。経済改革においては「漸進主義」を標榜し、国内の政治的な安定を重視する路線がとられている。

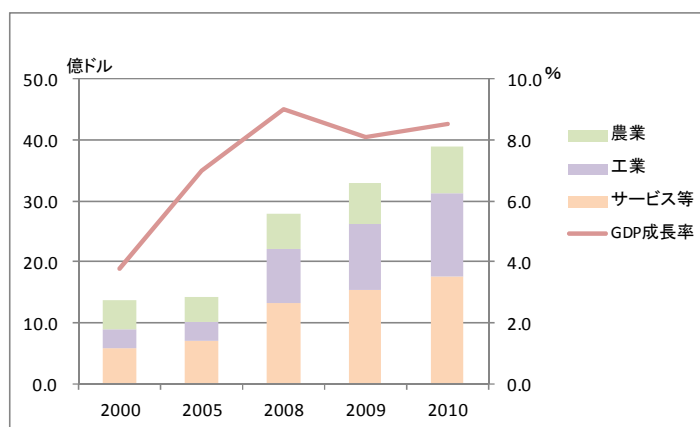
独立直後の数年間は、他のCIS諸国と比べて、国内経済の落ち込みや混乱の影響が緩やかであったことから

すれば、国内の政治・経済の安定を維持する上で、漸進主義はある程度有効に機能したといえる。その後、特定の経済・産業分野で自由化措置が発表されているが、政府の介入の度合いは依然強いとされ、企業活動を展開する上でも多くの障壁が残されていることが指摘されている。特に経済改革においては、特定分野(小規模民営化等)に限られたものとなっており、市場経済の進展度合いは低いといえる。

2. 市場経済の状況

ウズベキスタンは、独立以降、漸進主義に基づく市場経済化の方針を打ち出して

図3-6 ウズベキスタンのGDPとGDP成長率の推移



出所：世界銀行「World Development Indicators 2010」

⁴独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)「世界の鉱業のすう勢 2011年ーキルギスー」, 2011年。

おり、市場経済化に向けて、緩やかに、かつ着実に移行に向けて進展している。

ウズベキスタン政府による公式統計によれば、経済成長率は8.5%、インフレ率は7.3%、失業率は0.1%(ウズベキスタン国家統計委員会、2010年)となっている。しかしながら、国際機関等のドナーから政府発表の公式統計は信憑性が低く、経済の実態を表していないことを指摘されている。また日系企業からも、実際にビジネス活動を行う上で、公式統計で示す経済成長率が実感できていないことや、現地通貨(スム)の対ドル為替レートが下がり続けていることから、経済成長率は8%とする公式統計を実際は下回るものとの見方もあり、インフレ率もIMFの推定では10.6%(2010年)となっている。

主な産業構造は、国営企業がコンツェルンを形成し、利権を守る構造となっており、大企業の多くは、政府系・国営企業が占めている。一方、個人事業者をはじめとする民間企業数は増えており、GDPに占める割合は45%⁵に達している。一方で、同国では政府による中小企業活動への行政規制が多く、公平に行政サービスが享受できない状況、国家権力による民間企業への不適切な介入、政府の株式保有による国有大企業のコントロールなどの問題点が、国際機関や主要ドナー等から指摘されている。

しかしながら、近年では個人事業者の活動を規制緩和する傾向が見られ、たとえば2011年を「中小企業の年」と位置付け、中小企業活動に対して税制や法整備面で改善を図る等、市民の経済的不安・政治的不満を解消し、政治的な安定を保つよう努めているとの見方もできる。

金融面では、ビジネス活動が円滑に行いやすい環境にあるとはいえ、特に海外送金に時間と手間がかかる。外資系企業が外国送金する際の決定は大臣決裁の手続きが必要となるため、手続きに長い時間を要し、金額によっては1年以上を要する場合もある。またスムの口座からドルに換金した上で送金する際には、送金日のレートが採用されるため、スム安傾向にある中で、企業側が為替差損分を自ら補填しなければならないケースも報告されている。

また、多重為替制度が事実上存在し、公定レート、商業レートおよび闇レートの3重為替(2011年9月時点で公定レートは1,750スム/ドル前後、闇レートは2,530スム/ドル前後)であり、公定レートと闇レートの差は広がっている。さらに、自国製品の保護のため、自動車などの輸入品に高い関税を課している。近年首都タシケント市内に自動車が増加しているが、ほとんどが国産車(GMウズベキスタンの生産)である。国産車の部品を輸入する際には関税が優遇されているが、生産規模は小さく、外国の部品メーカーにとって売り手としての魅力は少ないのが現状である。

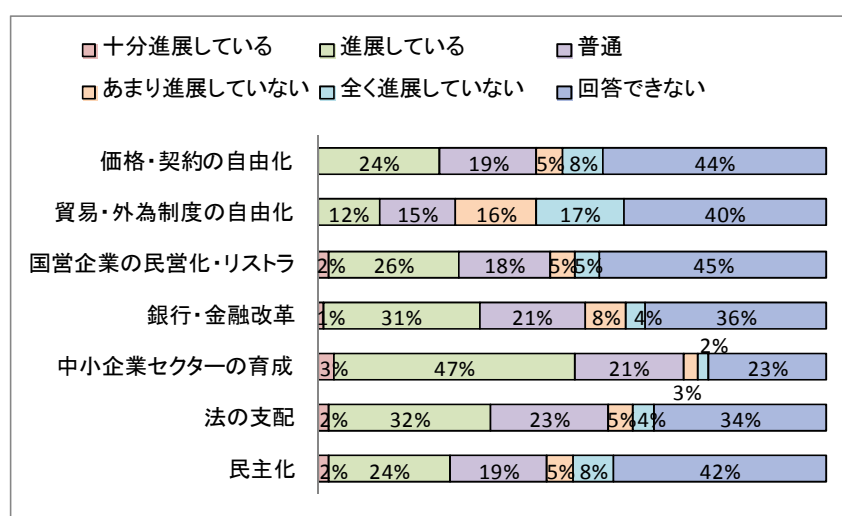
このような現状を受け、ビジネス環境改善のための取組として、2011年6月上旬に開催された日本・ウズベキスタン間のワーキング・グループにおいて、日本側からウズベキスタンでのビジネス環境整備に係る要望(例:外貨兌換)の申し入れが行わ

⁵ EBRD「Transition Report2010」、4ページ。

れた。人口が約 2,700 万人と多く、日系企業にとっても有望な市場となることが期待されている。

日本人材開発センター受講生／修了生へのアンケートでは、「中小企業セクターの育成」において、「十分進展している」「進展している」とする回答者が約5割と高い評価を得ており、中小企業セクターにある程度の進展が見られたものと認識されていることが分かる。一方、「貿易・外為制度の自由化」「価格・契約の自由化」については低い評価となっており、上述のとおり外貨兌換や関税障壁など課題は多い。

図3-7 日本人材開発センター受講生／修了生による市場経済化進展度(ウズベキスタン)の評価 (N=131)(問 14-1~7)



出所：日本人材開発センター受講生／修了生へのアンケート

3. 産業の状況

(1) 概況

ウズベキスタンは、旧ソ連時代より中央アジアにおける製造業の中心地で、航空機や農業機械等の製造工場も有していた。現在、製造業としては、韓国の大宇自動車との合弁企業として設立され、現在はGMが出資している自動車組み立て工場があり、ネクシア、マティスといった国産車を近隣諸国に輸出している。また小規模な電卓、レジスターまで多くのものを生産している。しかしながら、旧ソ連時代より工場の機械・設備の更新は進んでいない模様で、価格や品質の面などで国際競争力は低いことから、輸出先は CIS 諸国等に限られているものと見られる。

また、ウズベキスタンからロシアへの出稼ぎが盛んで、農業改革により季節的にフェルメル(中小規模の民間経営農場)から臨時に雇われる他は失業状態の者や海外で技術習得を目指す者等が出稼ぎに出ている。そのため、ウズベキスタン国内に熟練工がとどまらないことが課題となっている。

農業においては、綿花の栽培が盛んであり、綿繊維の生産量は世界第6位(FAO

「FAOSTAT」, 2009 年)と, 世界でも有数の産地であり, 主要な輸出産品である。また 2010 年は, 綿花の主要生産国である中国やパキスタンにおける干ばつや洪水, インドにおける減産等の影響により世界的な供給不足となり, 綿花価格が高騰し, 大幅な輸出額の増加へとつながった。

(2) 資源開発の状況

ウズベキスタンは, エネルギー資源(石油, 天然ガス)や鉱物資源(金, ウラン)が豊富であり, 資源価格の高騰から利潤を得ている。これら原料で得た外貨収入を元手に, インフラ整備等を積極的に行っていることも受けて, GDP が上昇している。また, 金の生産量は世界第 9 位⁶と世界有数の生産量を誇っている。

(3) 企業誘致

ウズベキスタン政府は, ナヴォイ自由産業経済特区を設置し, 同特区に外資を誘致し, 製造業(電化製品など)を発展させたいと考えている。しかしながら, 大手企業は進出に慎重であり, 現時点で進出している企業は, 韓国の LED 電球を生産する企業など小規模にとどまっている。理由として, 内陸国で輸出コストがかさむこと, 人件費が高いことなどから, 投資先としての魅力が少ないことが考えられる。

日本企業は 11 社が駐在出張所⁷を設けている。日本企業が 100%出資する現地法人としてコマツの建設機械サービスの代行店が開設されているほか, 伊藤忠商事が出資した合弁会社がサマルカンドでいすゞのマイクロバスやトラックを生産している。また, 韓国の大手企業では, 自動車関連で GM 大宇, 繊維関連で大宇テキスタイルが合弁会社を有し事業を展開している。

3-2 中央アジア3か国の開発計画

中央アジア 3 か国の開発計画の概要は以下のとおり。

3-2-1 カザフスタン

ナザルバエフ大統領は, 1997 年の年次教書演説の中で, カザフスタン政府の長期的な政策方針である「2030 年までの長期発展戦略」を発表した。同戦略では, 優先課題として, (1)国家安全保障の確立, (2)内政的安定と国民の連帯, (3)市場経済に基づく経済成長(外国投資導入, 貯蓄増大), (4)健康, 教育, 福祉の増進, (5)石油・ガスを中心としたエネルギー資源の開発および輸出を通じた経済発展並びに国民の生活水準の向上, (6)運輸・通信を始めとするインフラの整備, (7)高度な専門性を有する公務員の養成および組織の確立によるプロフェッショナルな国家

⁶ U.S. Geological Survey「Mineral Commodity Summaries2011」, 2009 年。

⁷ 外務省「海外在留邦人数調査統計・平成 23 年速報版」, 2010 年。

運営が掲げられている。同長期戦略を実現するための具体的な開発計画には、「中期政府プログラム(1998～2000年)」、「2001～2005年までのカザフスタンの社会・経済発展計画」がある。

独立以降、エネルギー資源関連産業の成長に支えられ、高い経済成長をとげたが、製造業の育成を通じた経済の多角化による資源偏重からの脱却を目指し、「2003～2015年までの産業・技術革新発展戦略」が2003年に策定された。同戦略の基本方針においては、(1)生産の近代化および設備の更新、(2)科学研究並びに新技術の開発・導入、(3)健全な投資ビジネスの支援、(4)投資誘致のための税制上の特惠付与を基本方針としている。

3-2-2 キルギス

キルギス政府は、2002年に「貧困削減国家戦略(NPRS: National Poverty Reduction Strategy)(2003～2005年)」を策定し、(1)効率的なガバナンスの形成、(2)公正な社会の建設、(3)安定した経済成長の促進、(4)地方発展等を国家目標と定めた。次いで、2007年に「2007～2010年国家開発戦略(CDS: Country Development Strategy)」を策定したが、策定後にエネルギー・食料安全保障や国際金融危機など新たな諸問題が勃発し、大統領による「新経済政策」の発表があったことから、これらを反映した「2009～2011年国家開発戦略(CDS)」を策定した。同戦略における主な方向性として、(1)経済潜在力の増加、(2)国家運営の効率化、(3)人材社会開発、(4)環境安全保障の確保を掲げている。

現地調査時点においては、2010年の政変後に樹立された新政権が、「2012～2014年中期開発戦略」を策定中であった。同戦略は、2011年末頃に採択予定とのことであるが、以前の戦略と優先分野にあまり変化はなく、重点分野は水力、水分野、鉱物資源の採鉱、インフラ整備等となる見込みである。

3-2-3 ウズベキスタン

ウズベキスタンでは、2007年以前は包括的な国家開発計画がなかったが、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、国連開発計画(UNDP)等の支援の下、2007年9月に「福祉向上戦略文書(2008～2010)(WISP: Welfare Improvement Strategy Paper)」を策定した。同戦略では最終目標として、着実に包括的な経済成長に基づく生活水準の向上、世界市場での競争力のある近代的で多様な経済の形成、国全体における総合的な開発、教育、保健などの公共サービスの質の改善と所得の公平な分配を目指すとしている。その中で、(1)漸進主義の下で市場経済化を通じたマクロ経済運営、(2)政府主導の工業化、(3)特定分野(税制改革、貿易・投資促進、銀行制度、農村開発、地方公共サービス)における構造改革を重視している。

3-3 援助機関の対中央アジア3か国市場経済化支援動向

3-3-1 対中央アジア3か国における市場経済化支援動向

対中央アジア3か国における代表的な市場経済化支援として、EBRDによる中小企業振興のプログラム「TAM／BAS (TurnAround Management／Business Advisory Service)プログラム」が挙げられる。同プログラムは、1993年から、主要援助国の民間企業を対象とし、企業人材を育成してきている。活動資金については、EUが最大の拠出主体であり、その他様々な二国間ドナー、国際機関が拠出している。なお、日本政府は同プログラムに、日本・欧州協力基金(JECF)を通じて、1993年から2010年にかけて26.09百万ユーロの資金を拠出してきた。

1. TAMプログラム

TAMプログラムは、企業再生支援のためのプログラムで、市場経済の需要に適したビジネスを展開できるよう、現地の中小・中堅企業のトップマネジメントに対し、マネジメントに関する助言を行うものである。各企業に、顧客満足度の向上、社員の定着度向上、業績評価といったビジネスで必要となる知識を提供する。

これまでTAMプログラムは、31か国において、1,870プロジェクト以上(金額的には122百万ユーロ)を実施してきている。そのうち、178プロジェクト(金額的には12.1百万ユーロ)がJECF基金により拠出されている。たとえば、カザフスタンでは33プロジェクト(2百万ユーロ)が実施済みであり、分野としては製造業が大半(64%)である。

対象となる企業の選定方法は、地元の経営者による企業であること、民間企業であること、従業員数500名以下の中小企業であること、過去2年間の操業実績があることが挙げられている。

2. BASプログラム

BASプログラムは、中小企業向けコンサルティングサービスセクターの発展を支援するプログラムで、1995年より開始された。コンサルタントへの研修を通じて、中小企業に支援を行うことにより、中小企業振興の持続性を図るものである。かかる研修では、現地コンサルタントが国際スタンダードなコンサルティングスキルを身に付けることを目指している。これまでBASプログラムは、22か国において、11,000プロジェクト以上(金額的には100百万ユーロ)を実施してきている。



BASプログラムに参加した企業の視察

カザフスタンでは2001年、キルギスでは2004年、ウズベキスタンでは2001年に

開始され、これまでカザフスタンで 819 プロジェクト、キルギスで 364 プロジェクト、ウズベキスタンで 758 プロジェクトが実施された。そのうち日本政府の支援により、カザフスタンでは 561 プロジェクト、ウズベキスタンでは 408 プロジェクトの支援が行われた。カザフスタンでは、当初 BAS の支援対象となる中小企業は主要都市アルマティ市内の企業がほぼ 100%を占めていたが、昨今では 53%がアルマティ市外の企業である。2001 年時点で、BAS に登録されたコンサルタントは 16 名だったが、2011 年時点では 246 名に増加した。

3-3-2 カザフスタンへの市場経済化支援動向

カザフスタンにおいては、二国間援助では、米国、トルコ、日本、ドイツ、多国間援助では、欧州連合(EU)、世界銀行、ADB、EBRD 等が援助を行ってきている。

旧ソ連、中・東欧諸国の市場経済への移行促進を設立目的としている EBRD は、カザフスタンの独立以来、民間セクター開発を中心として、市場経済化のための支援を行ってきている。2006 年に策定した対カザフスタン戦略において、公共および民間セクターと連携した改革の推進を重点戦略として掲げ、経済の多角化および競争力強化のための企業支援、金融セクター支援等を行ってきている。特筆すべき支援としては、上述した TAM/BAS プログラムによる中小企業の人材育成支援が挙げられる。また EBRD は、カザフスタンの銀行に対し、中小企業金融に関するクレジットスコアリングの導入支援として、クレジットスコアリングプログラム、カザフスタン・スモールビジネスプログラムを展開した。なお、両プログラムには、2007 年および 2008 年に日本も資金を拠出していた。

米国国際開発庁(USAID)は、中央アジア 5 か国における民間企業へのビジネス情報・知識・技術習得機会の提供を目指し、EDP(Enterprise Development Project)において、会計資格の改善、地域内貿易の推進、品質管理に関するトレーニングおよび監査の改善、ビジネスおよび会計関連協会の整備等による企業活動の環境改善支援を行ってきた。また、KSBD(Kazakhstan Small Business Development Project)によるカザフスタン政府をはじめとする中小企業および起業家支援機関の能力強化のほか、中小企業の貿易・投資環境改善支援として TFI(Trade Facilitation and Investment Project)を実施してきた。

その他、EU が、TACIS(Technical Assistance to the Commonwealth of Independent States)プログラムによって、ビジネス関連機関の人材育成に取り組んできているほか、ADB が中小企業の人材育成支援、マイクロファイナンスを含む金融セクター支援を実施してきた。

3-3-3 キルギスへの市場経済化支援動向

キルギスは、独立以降、国際援助コミュニティ(包括的な開発フレームワーク

(CDF)・貧困削減戦略文書(PRSP), IMF 貧困削減・成長ファシリティ(PRGF), 援助効果向上パリ宣言)に参加しており, 国際社会の協力の下に, 中央アジア諸国のうち最も急進的に市場経済化に向けた改革に取り組んできた。

近年では援助協調が活発化してきており, 2007 年には, 国連, 世界銀行, ADB, 英国国際開発省(DFID)およびスイス開発協力庁(SDC)が, キルギス政府の開発計画である CDS の実施に合わせて共同支援戦略(JCSS:Joint Country Support Strategy)を策定した。一方キルギスでは, 民族対立や治安機関の取り締まりなど, キルギスの人権状況に懸念を示すドナーもいる。

これまでキルギスに対する二国間援助では, 米国, トルコ, ドイツ, 日本, スイス, 多国間援助では, 世界銀行, EU, IMF, EBRD 等が援助を行ってきている。

市場経済化支援の中心的ドナーである EBRD は, 1995 年以降, 民間セクター開発, 特に中小企業の支援を中心として, キルギスの市場経済化への移行を積極的に支援してきている。上述の TAM/BAS プログラム を通じて中小企業家の育成を行ってきているほか, 最近ではマイクロ・ファイナンスに力を入れており, TAM/BAS の知的支援を受けた有望な起業家が, この事業の枠組みで, スタートアップのための融資を受けるといった事例も数多い。また ADB は, 投資環境改善のための制度改善や国境における税関の改善支援などを行ってきている。二国間援助機関では, USAID が, EDP および TFI プログラムを通じて中小企業や起業家のビジネス環境および貿易環境の改善支援を行ってきている。

最近の動向としては, 中国やトルコ等新興ドナーが積極的な支援展開を図っており, プレゼンスが拡大しつつある。中国の最近の対キルギス支援総額(2000 年から 2010 年)は約 6 億ドルに達し, 既に日本の支援額(1992 年から 2010 年:約 5 億ドル超)を上回っている。

3-3-4 ウズベキスタンへの市場経済化支援動向

ウズベキスタンにおける主要ドナーは, 日本, ドイツであり, 他に米国, フランス, スイスが小規模に展開している。2005 年のアンディジャン事件以降は, ウズベキスタン政府と欧米との間の関係が悪化していたが, 徐々に関係改善のきざしが見えつつある。たとえば米国は, 2005 年のアンディジャン事件以降, 支援を縮小しているが, アフガニスタンの非軍事物資の輸送に関し, ウズベキスタン側からの協力が必要となり, 2010 年頃から関係改善を図っている。

市場経済化に関連した支援としては, EBRD が TAM/BAS プログラムを通じて中小企業家の育成を実施してきたほか, ADB が中小企業金融の開発支援, 世界銀行が農業セクター開発に係る支援等を行ってきた。二国間援助機関としては, USAID が EDP による企業の活動環境整備支援や TFI による貿易促進支援を行ってきたほか, 農業ビジネス支援を展開している。

また, 市場経済化の基盤整備としての法整備支援が展開されてきており, 主要ド

ナーはドイツ国際協力公社(GIZ)と日本である。現在、日本が支援している行政手続法は、もともと GIZ がヨーロッパスタンダードに基づいた質の高い法案を起草したが、ウズベキスタン側の既存の法体系からは受け入れられる内容ではなく、策定は見送られ、GIZ も同法案への支援は断念したという経緯がある。現在、日本は現地の法体系等を調査・分析し、ウズベキスタンの法律や文化背景に留意した上で、起案へのインプットを行ったところである。

その他、欧米諸国は、ウズベキスタン国内の人権問題を問題視している一方で、日本、中国、韓国等は人権問題に対して、厳しい追及を避けているため、ウズベキスタン政府側からも良好な関係を望まれており、積極的な経済進出・支援を要請している。こうした中、中国政府は近年、ウズベキスタンに対し12百万ドルの借款を供与しているものの、ウズベキスタンは供与された中国の技術は、日本の技術レベルには遠く及ばないため、生産活動に必要な技術を発展させる上で日本からの支援が欠かせないとも見ている。また中国は、上海協力機構の加盟各国に対する協力を表明しているが、ウズベキスタン政府は中国の支援受け入れには、慎重な態度も示している。

3-4 日本の中央アジア3か国に対する市場経済化支援の実績

3-4-1 人材育成、政策策定・法制度整備支援の背景

JICA 中央アジア援助検討会(2001年)によれば、中央アジアは旧ソ連の一部として、厳格な計画経済体制を70年以上経験しており、市場経済を経験した世代がおらず、初期条件として「市場」がほとんど存在していない状況であった。この状況は、中・東欧諸国や中国、ベトナムのように、計画経済の経験年数が約30~50年と比較的短く、市場経済を経験した世代が残っている場合と異なる点であり、市場経済化を進める上では、制度、人材両面での制約が大きいとの議論が検討会内で行われた。そして、このような課題に対する日本の支援として、市場経済化を受け入れる制度・組織の整備や産業構造の改革、人造りのための支援を中長期的に取り組む必要性が極めて重要であることが指摘された。

かかる議論を受けた JICA 中央アジア援助検討会の報告書において、援助政策の策定にあたっては、「各国の基盤となる条件に合わせて中長期的な視野を持ち計画を立てて、優先度を付し順序(シーケンス)を重視して進めるべきである」と述べられており、各国の初期条件(特に資源賦存量、産業構造)や国内政治の状況、制度・組織、人々のメンタリティーに十分配慮する必要があると指摘されている。また、日本人材開発センターを活用し、日本人材開発センター間での域内ネットワークを構築し、中央アジア全域を対象とした域内研修の実施を行うよう、コース内容やカリキュラムの形成で連携していくことが必要とされている。さらに IT ネットワーキングのコースを実施することで、IT 協力の地域拠点となることが期待できるとされている。

上記の背景から、これら制度整備、人材育成のニーズに対応するため、1999年5月にウズベキスタンにJICA事務所、2000年7月にキルギスにJICA駐在員事務所、カザフスタンにJICA連絡所が設置され、同地域における支援、特に技術協力案件の発掘・形成、情報収集活動が本格的に開始された。また、2000年12月にはウズベキスタン、2002年9月にはカザフスタン、2003年4月にはキルギスにおいて、日本人材開発センタープロジェクトが開始され、同地域における人材育成拠点の整備支援が始まった。

3-4-2 対中央アジア3か国支援方針

対中央アジア3か国に対する支援方針である国別援助計画は、2006年6月にカザフスタンおよびウズベキスタン、2009年4月にキルギスに対して、策定された。

対カザフスタン援助計画では、市場経済化にかかる重点分野として「持続的経済成長のための政策策定・制度整備・人材育成」を掲げ、中小企業振興や金融・資本市場整備など制度構築を含めた政策策定支援、WTO加盟に向けた制度整備および経済活動の担い手を育てる人材育成、ガバナンスの向上等に取り組むとしている。

対キルギス援助計画では、重点分野の一つとして「市場経済化に資する人材育成」を掲げ、近代的経営を行う企業家の育成、市場経済化に対応した行政を担う公務員の育成、IT人材育成、市場経済化のための法制度整備、民主主義強化のためのガバナンスの改善、法の支配の確立を目指す法制度整備等に取り組むとしている。

対ウズベキスタン援助計画では、「市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」を重点分野の一つとして掲げ、金融・銀行システム改善、民商法改革および経済改革の側面支援、WTO体制に順応できる経済貿易体制の整備に重点を置きつつ、経済発展に必要な経済構造改革、法体系の見直しや新たな制度作りの促進等、経済の自由化・開放等に繋がる支援に重点を置くとしている。

3-4-3 人材育成

1. 中央アジア3か国

(1) 日本人材開発センターでの活動実績

2000年よりウズベキスタン、カザフスタンにおいては日本人材開発センターが開所し、JICAは技術協力プロジェクトを通じた支援を行ってきた(キルギスは2003年より開始)。同センターでは、中小企業関係者をはじめとする民間企業に対するビジネスコースが実施され、これまで3か国総計で約17,000名にのぼるビジネス人材が輩出された(カザフスタン約6,500名、キルギス約6,000名、ウズベキスタン約4,500名)。こ

れらビジネス人材は、実践的な知識を身につけ、ビジネスの実務に活かしている。

同プロジェクトでは、ウズベキスタン、カザフスタンにおいて既にポストフェーズ 2 の段階に入り、ビジネス人材の育成に重点を置いた活動が行われているが、最初の 10 年間(フェーズ 1 およびフェーズ 2)では、日本語教育(初級クラスから上級クラスまで開講)、相互理解促進事業(日本文化・現地の文化の紹介等の幅広い文化交流事業)が行われており、普段日本に馴染みのない一般市民も、日本文化を体験できるような活動が行われ、中央アジア市民間の親日感情の醸成に貢献してきたとすることができる。

また、日本人材開発センターの活動ではないが、3 か国において、ビジネスコース修了生による自発的活動が展開され、修了生間のネットワーク強化、相互に学び合うことによる各々のビジネス活動の強化、さらには地域の経済活性化のための活動が展開されている。カザフスタンおよびキルギスでは、ビジネスコース修了生が中心となり各々カイゼンクラブ、カイゼンチームという自発的なグループを立ち上げ、お互いの企業の問題点を議論し、改善点を考える勉強会を行っているほか、修了生が現在の受講生に対し、自身の企業での経験を踏まえたプレゼンテーションを行っている。またウズベキスタンでは、同窓会(A-Club)を組織し、UJC における勉強会や修了生にとどまらず、一般企業も含めた就職フェアを開催(2010 年:企業約 60 社参加、来場者約 3,000 名)するなど、自発的な活動が行われている。

(2) 本邦研修

対象 3 か国に対する本邦研修は、民主化支援や民間投資促進等に係る分野を中心に行われた。2006 年から 2010 年にかけて、総計で 1,404 名が受講している(カザフスタン 364 名、キルギス 515 名、ウズベキスタン 525 名)。研修形態としては、地域別研修が 530 名と最も多く、続いて国別研修が 404 名、青年研修が 301 名、集団研修が 169 名となっている。主な研修参加者は、行政官であるが、中小企業支援機関や企業など民間人材に対しても研修機会を提供している。

カザフスタン、キルギス、ウズベキスタンを対象とした本邦研修の実績(2006～2010 年)は次頁のとおり。

表3-4 本邦研修の実績(2006~2010年)

(単位:名)

受入形態名	実施年度	ウズベキスタン	カザフスタン	キルギス	計
国別研修	2006	30	11	20	61
	2007	28	12	43	83
	2008	34	14	28	76
	2009	43	35	45	123
	2010	30	8	23	61
	計	165	80	159	404
集団研修	2006	13	5	12	30
	2007	21	10	33	64
	2008	10	11	9	30
	2009	11	11	4	26
	2010	10	8	1	19
	計	65	45	59	169
青年研修	2007	28	29	29	86
	2008	27	24	25	76
	2009	23	22	25	70
	2010	23	22	24	69
	計	101	97	103	301
地域別研修	2006	29	23	35	87
	2007	28	31	40	99
	2008	43	32	47	122
	2009	49	29	45	123
	2010	45	27	27	99
	計	194	142	194	530
総計		525	364	515	1,404

出所: JICA 提供資料

(3) 人材育成支援無償

JICA ホームページによれば、「『人材育成支援無償(JDS: Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship)とは、対象国において将来的に国の指導者となることが期待される若手行政官等を日本の大学に留学生として受け入れ、帰国後は社会・経済開発計画の立案・実施において、留学中に得た専門知識を有する人材として活躍すること、またひいては日本の良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献すること』を目的としている」とある。

同スキームは、1999年度よりウズベキスタンおよびラオスを対象として開始され、日本国内の大学院の修士課程で学ぶプログラムである。2006年度よりキルギスも対象に含まれることとなり、ウズベキスタンおよびキルギスから毎年15~20名程が訪日している。2006年から2010年の間には、2か国から合計160名(キルギス72名、ウズベキスタン88名)が訪日している。

留学生の修士号取得率は高く、2006年から2008年では留学生99名のうち97名(98%)が修士号を取得している。また、留学先の大学は、国際協力や法律・経済、農業、工学・理工学、ガバナンス・行政学、生命環境科学など多岐の分野にわたって

いる。

JDS によって、若手行政官が 2 年間かけて、日本において様々な分野の政策知識を習得することで、市場経済化に対応した行政官の育成に貢献していると言える。また留学生は、日本の文化や社会、人々との交流を通じて、日本との友好関係を深めており、親日家の醸成にも貢献している。

キルギスおよびウズベキスタンからの JDS による留学生の受入れ大学(2006～2010 年)および受入れ実績(2006～2010 年)の詳細は以下のとおり。

表3-5 JDS による留学生の受入れ先大学(2006～2010 年)

国名	受入大学
キルギス	一橋大学 国際・公共政策大学院
	横浜国立大学大学院
	九州大学大学院
	広島大学大学院
	国際大学大学院
	神戸大学大学院
	筑波大学大学院
	立命館アジア太平洋大学大学院
	立命館大学大学院
	ウズベキスタン
横浜国立大学大学院	
九州大学大学院	
広島大学大学院	
国際基督教大学大学院	
国際大学大学院	
早稲田大学大学院	
筑波大学大学院	
東京農工大学大学院	
豊橋技術科学大学大学院	
名古屋大学大学院	
明治大学専門職大学院	
立命館大学大学院	

出所: JICA 提供資料

表3-6 JDSによる留学生の受入れ実績(学位取得別)(2006~2010年)

(単位:名)

実施年度	キルギス				ウズベキスタン				計
	留学生	学位取得者	未取得	在学中のため、学位取得結果未定	留学生	学位取得者	学位未取得	在学中のため、学位取得結果未定	
2006					20	20	0		20
2007	20	19	1		20	20	0		40
2008	20	19	1		19	19	0		39
2009	18	14	1	3	14	12	1	1	32
2010	14	1	—	13	15	—	—	15	29
計	72	53	3	16	88	71	1	16	160

注:キルギスは2006年度にE/Nを署名したが、実際の留学生の訪日は2007年度からのため、2006年度受入実績はなしとしている。

出所:JICA 提供資料

(4) 青年海外協力隊およびシニア海外ボランティア

JICA ボランティア(青年海外協力隊およびシニア海外ボランティア)は、2000年からキルギスおよびウズベキスタンへの派遣が開始された。2006年から2010年にかけて、キルギスおよびウズベキスタンで合計177名が派遣(キルギス86名、ウズベキスタン91名)されており、現地調査時点では、キルギスおよびウズベキスタンに各々約40名が派遣されていた。市場経済化に係る分野として、ビジネス活動(企業経営、品質管理、経営管理)、経済・貿易(輸出振興、経済・市場調査、商業経済、金融システム)等のボランティアが派遣されている。たとえば、シニア海外ボランティアが、ウズベキスタン国家建設アカデミーのビジネススクールにおいて企業経営を講義したり、個別の経営コンサルティングを行うなどして、日本のビジネスノウハウを伝える役割を果たしている。

JICA ボランティアの派遣実績(2006~2010年)は、以下のとおり。

表3-7 ボランティア派遣の分野別実績(2006~2010年)

(単位:名)

	キルギス		ウズベキスタン		2か国
	JOCV	SV	JOCV	SV	
農林・水産	15	0	2	1	18
加工	0	0	0	0	0
保守操作	0	5	0	4	9
土木建築	0	2	0	0	2
保健衛生	17	3	21	0	41
教育文化	32	8	37	18	95
スポーツ	0	0	2	0	2
計画・行政	1	3	0	6	10
計	65	21	62	29	177

注:JOCV=青年海外協力隊、SV=シニア海外ボランティア

注:市場経済化に係る分野(ビジネス活動、経済・貿易等)は、教育文化分野、計画・行政分野に含まれている。

出所:JICA 提供資料

(5) 日本人材開発センターの今後の活動展開

日本人材開発センタープロジェクトは、JICAによる技術協カプロジェクトの枠組みで、(1)ビジネスコース、(2)日本語コース、(3)相互理解促進事業の3本立てで実施されてきている。3本柱の事業のうち、ビジネスコースについては、JICAが途上国の「開発」を目的として事業を行っているため、本来業務と位置付けることができるが、日本語振興や相互理解促進を目的とする日本語コースおよび相互理解促進事業は、ビジネスコースとは位置付けが異なる。

これまで同センターの活動は、他国の文化センターに匹敵する、あるいは凌ぐほどの広報効果を上げてきた。しかし技術協カスキームの枠組みで実施されている限り、いずれ終了し、相手国による運営に委ねられるようになる。これまで日本人材開発センターが生み出した成果を失わせてしまう恐れもあり、その結果日本人材開発センターで築かれた日本政府の「プレゼンス」を維持していくのは困難なものとなるだろう。

現在、3か国においては、カザフスタン、ウズベキスタンでポスト・フェーズ2、キルギスでフェーズ2を実施中である。今後のキルギスのフェーズ2以降、カザフスタンおよびウズベキスタンではポストフェーズ2以降の日本人材開発センターの在り方については、現在、外務省およびJICAにおいて協議されている。

外務省では同センターについて技術協カスキームの枠組みだけでは対応しきれないとの認識から、今後、主管を国際協力局国別開発協力課から欧州局中央アジア・コーカサス室へ移管し、同室が調整役を担うことが検討されている(たとえば、総合的な調整役は同室、ビジネスコースは国際協力局、日本語コースおよび相互理解促進事業は広報文化交流部)。

2. カザフスタン

(1) 日本人材開発センタープロジェクト

カザフスタン日本人材開発センター(KJC)は、法人格を有しておらず、カザフ経済大学の附属機関として位置付けられている。現在、JICAからの予算はビジネスコース運営に限定されており、大学側からセンターの維持管理予算が賄われている。カザフ経済大学は、今後もKJCを継続して行く意向を示しており、予算負担についても補填し以前にまして負担割合を増やしていく傾向にある。同大学は、旧ソ連時代に国立の経理学校として設立され、KJCプロジェクト開始時は、国立経営アカデミーであった。現在は民営化され私立大学となり、ここ2~3年前までは学生は8,000~9,000人程であったが、その後、大学院が創設され、学生数も急増し、現在は2万人規模となっている。経済関係の大学では比較的上位に位置し、学生の就職率も良いとのことである。最近1~2年は、国際化を推進し、海外の大学と提携をすすめてきており、大学内に設置されているKJCは大学にとって、対外的によい広報となっている。

当初の活動地は主要都市アルマティのみであったが、フェーズ 2 から新首都アスタナでも活動を展開し、現在ビジネスコースおよび日本語コースは、アルマティとアスタナで開催している。なお、アスタナのビジネスコースはカザフ経済大学の在アスタナ姉妹校で行い、アスタナの日本語コースの教室は、カザフ人文法科大学が提供している。

ビジネスコースでは、フェーズ 1 からフェーズ 2 の前半は、これから起業を目指す人を対象としたコースを主体としていたが、民間の経営コンサルタントやビジネストレーニングが増加したため、フェーズ 2 の後半からは、民間コンサルタント等との競合を避け、KJC でしかできないことに焦点をあて特色を出している。現在の主なターゲットは、中大規模企業の幹部であり、金融危機後は金融関係者もターゲットに加え、短期集中講座を実施している。

ウズベキスタンおよびキルギス日本人材開発センターで行っているようなミニ MBA コースは、カザフスタンにおいては他の機関で多数開講されている。そのため、KJC ではより実践的な内容(例:品質管理, 生産管理, 人材育成管理)の短期集中講座を展開することで、差別化を図っている。また、コース終了後には修了証を発行している。数日間のコースであることから学位には及ばないものの、修了生のキャリアにプラスに働いていると思われる。現在のコース設定は、1日8時間の3日間コースと短期集中型となっている。受講料は25,000テンゲ程(約170ドル)であり、当地における他の民間コースと比較するとかなり安い料金設定となっている。

受講希望者数は、ほぼ定員と同じであるため、現時点では受講者選定は行っていない(希望者は全員受講可能)状況である。ただし、プロジェクトのフェーズ 2 実施中に発生したロシアの金融危機の打撃により、企業派遣の受講生が激減し、ビジネスコース運営は難しい局面を迎えていた。しかしながら、ポストフェーズ 2 に入り、現在は受講者数も受入れ可能人数にまで取り戻した。KJC 設立当初は、起業家を対象としたビジネスコースの人気は高かったが(各コース25名程度の受講者)、フェーズ 1 終了時点頃にピークを過ぎ、受講希望者数は一定以上(12名程度)伸びなくなった。現在は、中小企業の需要に合わせたコース構成としており、安定した受講者数を維持している。参加者は、製品・機材、食品、コンサルティングなど様々な職種の企業家である。

現地講師の育成は、KJC 開始当初に実施し一時中断していたが、フェーズ 2 後半に再開し、特に民間の経営コンサルタントを中心に育成している。

日本語コースは、現在約400人の受講生がおり、平均年齢は17~18才である。受講の動機としては、日本への留学希望、アニメやコスプレなどの J ポップカルチャ



KJC ビジネスコース修了生への
インタビュー

一への興味、日本語への知的好奇心があげられる。各コースに単発で受講する人もいるが、毎年受講しレベルアップを図り、日本へ留学する人もいるなど、日本語コースのニーズはある。また、富裕層の中には、日本語を学習後、日本へ私費留学するケースもある。同コースは、人気が高く、受講料を 22,000 テンゲから 26,000 テンゲ(150~180ドル程、2011 年 9 月時点)へと引き上げたが、それにより受講生数が減ることはなかった。

現在、日本語コースは、国際交流基金との連携の下で実施しており、2011 年にはカザフ経済大学と国際交流基金との間で合意書が交わされ、日本語教育専門家派遣に係る協力を得られることとなった。なお、カザフ経済大学の学生が、第 2 外国語として KJC で日本語を学ぶことは可能であるが、単位としては認定されていない。

(2) 職業訓練機材整備計画

草の根・人間の安全保障無償資金協力により、2006 年度に南カザフスタン州・国立職業訓練学校に対し、老朽化した職業訓練用機材(木工用機材、金工用機材、裁縫用機材)の整備を行った。供与された訓練用機材を活用し、同校の 3,900 名の生徒がより高い水準の技術訓練を受けることが可能となった。同訓練校では、南カザフスタン州の低所得者層の子弟に「手に職をつける」機会を提供し、卒業生は、南カザフスタン州の企業、工場に就職し、地元の製造業を支えている。

3. キルギス

(1) 日本人材開発センタープロジェクト

キルギス日本人材開発センター(KRJJC)は、キルギス民族大学をカウンターパートとするが、2005 年に NPO として登録し、教育機関としてのライセンスを取得しており、キルギス民族大学とは別組織としての法人格を有している。

KRJJC のビジネスコースは、日本型経営を含む様々なマネジメントスタイルを学ぶ内容となっている。コースは 3 カ月と短期間であるが、講師と相談しながら、ビジネスモデルを作ることを目指しており、コース修了時に、受講生によるプレゼンテーションを行っている。優秀者

の中から数名に訪日研修への参加機会が与えられている。現地調査時点においてはフェーズ 2 が実施中であり、これまで同フェーズでは約 280 名が受講していた。

現地講師は留学経験はあるものの、ビジネスの経験が豊富な人材が不足しており、日本人専門家による講義の方が実用性であるとして、評判が良い。受講者選定の際には、ビジネスプランの策定に関する取組(予定)を特に評価のポイントとしている。現在、修了生のフォローアッププログラムとして、コンサルテーション形式でマー



KRJJC ビジネスコース修了生への
インタビュー

ケティングや生産管理，人的資源管理等に係る，より実践的な講座を有料で実施することを検討中である。

キルギスの大企業のほとんどは，KRJC のビジネスコースと何らかのかかわりを持っている。たとえば大手スーパー「ナロードニー」は JICA 専門家によるコンサルティングサービスを受け，約 1 ヶ月半かけて，ディスプレイ改善を行った。新しいディスプレイ方法や，レジでの客に対する挨拶等の対応は，日本のコンビニ等の方式に倣ったもので，現地で評判が良い。また KRJC の代表的な成功例としては，ビジネスコース修了生が起業し，ペットボトル飲料を売り出し，現在では現地市場の約 7 割のシェアを占める有数の企業に成長していることがあげられる⁸。同企業が製造したペットボトル入りミネラルウォーターは，東日本大震災の際に，救援物資として日本に供与された。

(2) IT 人材育成支援

キルギスでは IT に係る人材育成支援として，2004 年から 2008 年にかけて IT 人材育成(国立 IT センター)プロジェクトが実施された。同プロジェクトでは，日本人の専門家が派遣され，教材開発(エクセル，IT プログラミング言語の使い方)等を指導し，同センターの研修コースにおいて 519 名(事業開始から終了時評価の時点まで)の修了生を輩出した。



キルギス国立 IT センター内の教室

その後 2009 年より，同 IT センターにおいて，カザフスタン，ウズベキスタン，タジキスタンに対する第三国研修を実施している。2008 年度から 2010 年度にかけて，行政機関における IT ネットワークやデータベースの設計管理に関する約 1 ヶ月間の研修が 3 回開催され，合計 37 名(カザフスタン 3 名，キルギス 5 名，ウズベキスタン 9 名，タジキスタン 18 名，トルクメニスタン 2 名)が受講した。

また，2010 年から 2011 年にかけて，日本から情報通信技術(ICT)の政策アドバイザーとして長期専門家を派遣し，キルギス政府への ICT の利活用にかかわる啓発活動，同 IT センターを拠点とした ICT 研修等が行われた。

同 IT センターは，経済規制省の管轄下にある科学アカデミーの施設内にある。現在は政府から補助金が割り当てられているが，今後は，数年以内に独立採算による運営を目指している。同 IT センターは IT 技術者を対象としており，現地調査時点において，受講生は 200 名程度であった。内訳は主に公務員，会社員(自己負担が 60～65%，残りは企業派遣)，IT 専門学校の学生等である。コースの内容は，エクセ

⁸ 詳しくは P71 囲み記事を参照。

ル等の基本的なスキルから、データプログラミング、ネットワーク等のある程度専門的なものもある。しかし、同 IT センターの稼働率はあまり高くない。この原因として、立地があまり良くないこと(中心街から若干離れたところにある)、広報が十分でないこと、キルギスでは一般家庭にインターネットが普及しておらずネットカフェでの利用が主流であることなどが考えられる。

(3) 本邦研修

キルギスにおけるガバナンス向上を目的として、地方自治セミナー、キルギス国会運営セミナーが 2008 年 3 月に実施された。行政官および議員を対象に、訪日研修が行われ、合計 26 名(地方自治セミナー:15 名、国会運営セミナー:11 名)が参加した。キルギス国会運営セミナーは、チューリップ革命後、議員の要望で実現したものであるが、同セミナーで育成された議員の中には、その後の政変によりポストを失った者もいる。

4. ウズベキスタン

ウズベキスタン日本人材開発センター(UJC)は、2001 年に公布された大臣会議令により、NPO 法人としての法的なステータスが保障され、大統領令(5 年ごとに更新され、2011 年 5 月に 2 回目の更新がなされた)により事業実施が許可されている。

他の 2 か国の日本人材開発センターは、大学の付属機関としているが、UJC のみが対外経済関係・投資・貿易省(以下、対経省)傘下の NPO 法人の形態を取っている。UJC の設立根拠である大臣会議令は、日本の技術協力プロジェクトを拠りどころとしているため、今後の協力の在り方を考える際には、この点にも留意する必要がある。もし、日本が UJC への支援をやめた場合、対経省が他国の支援に切り替えることも懸念され、これまで築いた成果を今後も維持・発展させるための方策を検討する必要がある。また、現在 UJC の現地スタッフ給与は JICA が負担しており、これらの必要経費を現在の UJC の収益のみで賄うことは困難である。現地調査時に実施中であったポストフェーズ 2 の PDM では、プロジェクト終了時まで、JICA のローカルコスト負担を 2009 年比で 30%削減することが記載されている。

UJC は首都タシケントに設置され、他に 2007 年よりブハラ分室が開設されている。ブハラ分室では、日本語コース、相互理解促進事業を実施し、ビジネスコース関連では UJC が地方コースを展開する際の会場として利用している。ブハラ分室では、青年海外協力隊員 2 名が各々日本語コース、相互理解促進事業に従事している。

来館者は、年間 6 万~7 万人(ブハラ分室は年間 1.3 万人)であり、各種コース参加者に加え、図書館の利用者、インターネット利用者、各種行事への参加者等が含まれる。

ビジネスコースでは、(1)PMP(Professional Management Program)コース、(2)B コース(上級者向けコース)、(3)JMP(Junior Management Program)コース、(4)

地方短期特設コースが実施されている。

PMP コースには、昼間と夜間の 2 クラスがあり、期間はそれぞれ 5 カ月間である。年間約 140 名(70 名/2 クラス、年 2 回開講)が受講する。対象は、これから起業、もしくは企業幹部として会社を引っ張っていくことが期待される社会人経験 1 年以上の者としている。修了にあたっては、一定のテスト結果や出席率が課されるため、受講生の中には、わずかではあるが修了できない者もいる。PMP コースは、現在 14 科目実施されて



UJC ビジネスコースの授業風景

おり、3 科目が日本人講師、11 科目を現地講師が担当している。日本人講師による授業が受けられることは、受講者にとって応募のインセンティブになっている。また、現地講師の質の担保のため、各講師は受講生による評価を受け、評判の悪い講義は講義内容を改善したり、講師の契約延長をしない等の措置を取っていることから現地講師の評判も高い。現地講師は、PMP 卒業生やコンサルタント経験者(例: EBRD・BAS プログラム経験者、現地コンサルタント企業勤務者)である。

B コース(上級者向けコース)は、PMP 修了者や企業の経営者など上級者向けの短期コースである。1 クラスの受講生数は 25 名程である。JMP コースは、最近開始されたコースで、大学生など社会経験のない人や若いビジネスマンを対象とし、2 カ月間、25 名に対し実施する。地方短期特設コースは、2011 年がウズベキスタン政府によって「中小企業年」として位置付けられていることから、カウンターパートである対経省より「より幅広く事業展開してほしい」との要請を受け、地方 17 都市を巡業し、各都市で経営の基礎に関する半日のコース(30~40 名/都市)を無料で実施している。現地調査時には 12 都市で開催済みであった。開催にあたっては、対経省より商工会議所や地方自治体に協力依頼のレターが発信され、地方の商工会議所等の施設をコース開催場所として利用している。地方では、ロシア語が通じない地域もあり、ウズベク語を解する現地講師を派遣し実施している。

また、PMP 修了生の中から企業内講師、UJC 講師を育成することを目指し、TOT コース(1 週間~2 週間)を実施している。主なコース内容は、教授法およびカリキュラム作成法である。

PMP コースの受講者は、過去の業務経験等を考慮し、試験、面接を実施した上で選定する。PMP コース修了証は、駐ウズベキスタン日本大使、UJC 所長(日本側・ウズベキスタン側)、対経省大臣の署名が行われ、その様子は現地主要紙やニュース等で報道されることもあり、一般市民への広報効果が高い。現地企業にとっても新入社員の採用の際に、修了生であるかどうか有利に働くこともある。

PMP コースの受講料は、昼間 120 万スム、夜間 140 万スム(公定レートで 700~800 ドル程)であり、現地の給与水準等に鑑みると割高であるが、応募倍率は 2

倍～3倍(最高時3.5倍程)と高い。受講生は、ほとんどが民間企業者であり、昼間、夜間とも有職者が多く、特に昼間は企業派遣者が多い傾向にある。首都タシケント、地方とも様々な職業についている者が参加しているが、地方では農業や観光関係従事者の割合が高い。またPMP修了生の多くは、起業したいとの意向を持っている。2011年6月に実施したアンケート調査によれば、回答者の勤務先は、約6割が従業員50人以下の中小企業、約2割が従業員200人以上の大企業となっていた。

その他、UJCでは、社会貢献の一環として、聴覚障害者向けコンピュータコースを実施している。

3-4-4 政策策定、法・制度整備支援

1. ウズベキスタン

ウズベキスタンは、市場取引に関する基本的法制度、特に民間セクターに係る法制度の不備が顕著であり、法令と多量の下位規則に矛盾が多く、規則間における矛盾や齟齬が生じている。また、法曹界全般の課題として、立法能力の不足、法的解釈が不十分であることから、法関連人材の能力向上が必要となっている。係る課題に対応するため、過去10年にわたって日本による法整備支援が行われてきており、支援の中核となる技術協力プロジェクトでは、カウンターパートが主体となりマニュアルやモデル規則を作成し、日本人専門家がアドバイスを行い、カウンターパートのキャパシティ・ビルディングを主眼に置いた支援を行っている。

ウズベキスタンの法整備支援は、2001年にウズベキスタン司法大臣の要請を受け、短期間の支援として短期専門家派遣、本邦研修(国別)から開始された。その後本格的な技術協力プロジェクトとして、2005年より企業活動の発展のための民事法令および行政法令の改善プロジェクトが行われ、当該国で初の試みであるインターネット上における法令データベース(LEXUZ)の構築、民事法令である抵当法の解説書1万部(初版)の作成・配布、行政手続法の起草支援が行われた。同プロジェクトでは、行政手続法の施行に必要な下位法令の起草準備(モデル規則のドラフト作成)も行われたが、ウズベキスタン国会において行政手続法の採択が事業期間中になされなかったことから、下位法令(モデル規則)の最終化作業や行政手続法関連の広報活動は行われなかった。

2010年からは、上記プロジェクトの継続案件として、行政手続のさらなる改善を目指し、「企業活動の自由の保障法」の行政手続に関する行政官および企業家向け解説書の作成が行われている。民間企業活動を広くカバーしている企業活動の自由の保障法の解説書が作成されることで、行政官の解釈の統一とともに、企



企業活動の自由の保障法
行政手続解説書

業家の理解促進が期待される。また前身のプロジェクトで、行政手続法の採択が遅れたことから最終化が見送られたモデル規則ドラフトについて、当初本プロジェクトでの最終化を計画していた。しかしながら、2011年9月時点において、行政手続法案が国会に上梓されているが、なかなか承認されず審議中であることから、別法である許認可法のモデル規則作成に切り替える予定である。

2005年から2007年には、企業の倒産手続(倒産法)に関する注釈書の整備および普及のためのプロジェクトが行われた。倒産法の注釈書としてロシア語3,000部、ウズベク語4,000部、日本語400部、英語400部が作成され、ウズベキスタンの司法関係者等に配布された。注釈書の普及にあたっては、実務家向けのセミナーの開催なども合わせて行われ、ウズベキスタン最高経済裁判所HPにも掲載されている。

さらに2008年からは、税務行政の改善を目指した納税者サービスおよび税務調査に係る人材育成体制強化のためのプロジェクトが実施された。日本人専門家は、ウズベキスタンの税務行政関係者(国家税務委員会、タックスアカデミー、タックスカレッジ)と共同で、納税者サービス、税務調査、税徴収に係る教材開発を行った。開発された教材は、税務行政官の育成機関である、タックスアカデミー、タックスカレッジの授業で活用されている。

2. カザフスタン

カザフスタンにおいて、地域振興、産業振興のためのマスタープラン調査として、2007年から2008年にかけて、「マンギスタウ州地域振興マスタープラン策定調査」が行われた。同調査は、日本側コンサルタントとカザフスタン側カウンターパートであるマンギスタウ州職員との共同で行われ、地域の経済、社会、環境面など、バランスの取れた地域開発を目的として「地域空間構造強化イニシアティブ」、「産業クラスター開発イニシアティブ」、「生活環境改善イニシアティブ」、「マンギスタウ環境イニシアティブ」の4つのイニシアティブとして進めていくことについて、提案がなされた。

2009年から2010年には、北カザフスタン州食品加工クラスター振興マスタープラン調査が行われ、北カザフスタン州政府および食品生産者に対し、今後の官民連携を軸とした、原材料、商品開発、市場開拓の3分野について競争力の向上を図るための改善案が提案された。また、同調査では、カウンターパートへの技術移転活動を目的に、地方行政および現地企業と共同で、先進技術導入活動として農家への技術指導、食品加工業における衛生管理指導、モデル事業として業種別意見交換会の開催、アスタナ食品見本市への参加、地域ブランドWEBサイトの開設などを行った。